

## 入札説明書

### 1 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 当該業務に係る営業に関し、必要とする許可、認可等を得ていること。
- (4) 静岡市における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (5) 入札参加申請書類（以下「書類」という。）の提出日から落札決定日までの期間に、建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。
- (6) 入札公告に掲げる入札参加要件を全て満たしていること。

### 2 この入札の対象者

- (1) 次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。
  - ア 静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）に基づく入札参加停止期間中であるもの
  - イ 静岡市建設業者等選定委員会部会における指名除外措置要領（平成15年4月1日施行）に基づく指名除外の期間中であるもの
  - ウ 静岡市において、前2号に規定する措置をとるために必要な調査の対象となっている者であって、理事長がその者を指名しないこととする必要があると認める期間中であるもの
  - エ 暴力団員等（地方独立行政法人静岡市立静岡病院契約規程第4条第1項の暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2号第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると理事長が認める者
  - オ 次の（ア）から（エ）までに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。
    - (ア) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合
    - (イ) 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会
    - (ウ) 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連

## 合会

(エ) 法人格を持たない協同受注を行う団体

(オ) 経常建設工事共同企業体

カ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険（以下「社会保険等」という。）未加入者（適用除外事業所を除く。）、又は社会保険等に加入済であることが確認できる経営事項審査の結果通知書を静岡市に提出していないもの

(2) 同一の者が事業協同組合の組合員及び経常建設工事共同企業体の構成員である場合において、その事業協同組合又は経常建設工事共同企業体がこの入札に参加しようとするときは、当該事業協同組合又は経常建設工事共同企業体のいずれか一に限り、参加することができる。

(3) 経常建設工事共同企業体の構成員は、経常建設工事共同企業体を結成した工種の入札において一般の建設業者として参加することはできない。

### 3 入札参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、公告に示す書類を静岡市立静岡病院 施設課に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限までに当該書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

### 4 入札方法等

(1) 入札に参加する際は、地方独立行政法人静岡市立静岡病院建設工事入札心得を遵守すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は2回を限度とする。

(4) 郵送、電送による入札は認めない。

(5) 入札参加資格が有りとの通知を受け取った後、入札を取りやめる場合は、辞退届を静岡病院施設課まで提出すること。

### 5 工事費内訳書の取り扱いについて

内訳書には工事名及び入札者の名称を記載し、入札書と同じ封筒に入れ提出すること。

### 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

## 7 その他

- (1) 事業協同組合又は経常建設工事共同企業体がこの入札に参加し、落札できなかった場合は、その組合員又は構成員は、この工事の受注者の下請負人になることはできない。
- (2) 落札者に求める契約保証は、契約約款、入札心得等に定めるところによる。
- (3) 本件入札に参加資格有り確認された者は、この工事の受注者の下請負人になることは出来ない。
- (4) 提出書類の取り扱い
  - ア 提出書類は1部とし、作成費用は提出者の負担とする。
  - イ 提出者に無断で他の用途に使用しない。
  - ウ 返却しない。
- (5) 落札決定から契約締結までに、落札者が暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると理事長が認めるものであることが判明した場合は、当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (6) 契約後に、契約の相手方が暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると理事長が認めるものであることが判明した場合は、契約を解除する。
- (7) 下請その他の当該契約に関連する契約の相手方も前(6)の対象になる。
- (8) 当該契約に係る事業の遂行に当たって暴力団等による不当な行為を受けた場合の措置については次のとおりとする。
  - ア 受注者は、暴力団員等による不当行為を受けた場合は、発注者にその旨を文書で報告しなければならない。
  - イ 前アによる発注者への報告を行った場合は、所轄の警察署長へ通報を行い、捜査上必要な協力を行わなければならない。
  - ウ 受注者は、暴力団員等による不当行為を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うものとする。
  - エ 不当行為を受けたにもかかわらず発注者及び所轄の警察署長への報告(通報)等を怠った場合は、入札参加停止の措置をとるものとする。